

令和5年第9回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和5年9月22日			
招集期日	令和5年9月29日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和5年9月29日 午前9時30分から 令和5年9月29日 午前11時25分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	宮村 英里子		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
会議出席者	学校教育部長	小林 強	生涯学習部長	柳沢知孝
	子ども家庭部長	神庭法子	生涯学習部次長	田島信子
	子ども家庭部次長	田島裕之	教育総務課長	橋本光能
	学校教育課長	久保田慶一	生涯学習課長	上 敏文
	スポーツ課長	山口 勉	子育て支援課長	大石和夫
	保育課長	阿部康裕	学校給食センター所長	須澤 理
	教育総務課副課長	千代田章男	教育総務課主事	若松春良
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長

ただ今から令和5年第9回東松山市教育委員会を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第32号が人事に関する案件でございますので非公開とし、それ以外の部分を公開とすることで許可したいと思います。よろしいでしょうか。

委員

〔異議なしとの声あり〕

教育長

それではそのようにいたします。また、非公開とした案件についての会議録は公表いたしません。

(傍聴人入室)

教育長

本日の会議は、議案第32号が人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外について傍聴を許可することといたしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和5年第8回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長

これより議事に入ります。はじめに、人事に関する案件について議題といたします。傍聴人は一時退室をお願いいたします。暫時休憩といたします。

(傍聴人退室)

(議案第32号は非公開案件のため議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

(傍聴人再入室)

教育長

再開します。議案第33号「令和6年度当初東松山市立小・中学

校教職員人事異動方針及び東松山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第33号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

利根川委員 7ページの「女性教職員の個々の能力」とは、どのようなイメージをされているのか、詳しく教えてください。

学校教育課長 基本的には、管理職に登用するという点について記載しております。現時点では、女性の管理職が男性に比べると少なく、県教育委員会の方針も女性の積極的な登用に努めると示されています。本市教育委員会に県費負担教職員の人事権はありませんが、女性管理職登用に向けた後押しやサポートをしていくという状況でございます。

稲垣職務代理 「女性教職員の個々の能力」の表現に違和感があります。11ページの管理職登用において、女性教職員の管理職の登用について記載されているのはよいと思います。しかし、基本方針の中では「女性教職員」と限定するのではなく、全てを包含した表現とするため、「女性」を削除した方がよいと思います。

田中委員 私も、「女性」と限定して記載することは好ましくないと考えます。7ページの基本方針については、「教職員の個々の能力、適性等を考慮し積極的な登用に努める」に変更するとよいと思います。

学校教育課長 県の基本方針にも「女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し」という文言が記載されておりますが、県の方針とは必ずしも文言を一致させる必要はないことから、ご指摘のとおり、基本方針における「女性」の文字を削除いたします。

利根川委員 教員不足についてよく耳にしますが、本市では現在どのような状況でしょうか。

学校教育課長 基礎定数と呼ばれる、学級数から算出される教職員数は足りております。ただし、加配教員や、産休や病気休職の代替

職員は少し足りていない状況が生じております。

教育長 対策としては特効薬がなく、地道に人材を探している状況です。

宮村委員 11ページの「子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。」とは、実際にはどのような配慮が行われていますか。

学校教育課長 ここ数年、育児休業を取得する男性の職員が増加しております。介護休暇を取得している職員もおります。そういった方々が休暇を取得しやすい配置や、保育園の送迎などがある場合は、可能な範囲で近くの学校へ配置するなどの配慮をいたします。

稲垣職務代理 「障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。」とありますが、現状と推進に関するお考えを教えてください。

学校教育課長 「障害者会計年度任用職員」という県の制度があり、障害がある方を配置している学校もございます。障害のある教職員に対する配慮については、校長が個々のケースに応じて支援や指導をしております。

稲垣職務代理 障害のある教職員は何人いますか。

学校教育課長 県が調査を行っていますが、本人から校長に報告する場合と県に直接報告する場合があります。校長が把握できていないケースがあるため、市教育委員会としては正確な人数を把握しておりません。

稲垣職務代理 「適切な配置に努める。」と記載されていることから、実情を把握し、どのようなサポートができるのかを検討し、障害のある教職員を守っていく体制を作っていただきたいと思えます。

学校教育課長 人事関係の書類に記載があれば、配慮できると思しますので、まずはそこから把握していきたいと思えます。

教育長 他にごございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第33号については、指摘のあった点を修正して可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第33号は修正して可決いたしました。

教育長 次に、協議第4号「東松山市学校給食センター調理業務の委託について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長 (協議第4号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 委託先は何社にする予定ですか。

学校給食センター所長 現在、4社が興味を示しており、最終的には選定の上1社に絞ることを予定しております。

田中委員 委託業者が給食を提供できなくなったというニュースが最近ありました。もしそうなった場合の対応策を、委託業者を決定するまでに考えていただきたいと思います。

物価が高騰し、調理するための光熱費なども上がっている中で、委託費用を抑え過ぎると委託業者の負担になってしまうので、給食を提供できなくなるリスクを考えて選定していただきたいと思います。また、選定先も本当に1社でよいのか疑問に思います。

学校給食センター所長 経営状況を適切に判断できるような、リスクマネジメントを重要視する選定方法を考えてまいります。

稲垣職務代理 4ページに、学校給食の業務の流れの中に委託する業務が示されていますが、この範囲は変えることができないのでしょうか。または、学校給食運営委員会などで意見を求めた上で委託する業務を選択することは可能なのでしょうか。

学校給食センター所長 今後、協議を進める中で、委託する業務の範囲などを明確化してまいります。

田中委員 食材の検収を委託するに当たっては、品質や量が重要な項目で

あると思いますので、市としても慎重に確認することを検討して
いただきたいと思います。

学校給食センター所長 当面の間、県栄養教諭も一緒に確認を行ってまい
りたいと考えております。

教育長 現在、8校は埼玉学校給食株式会社に委託して、学校給食センタ
ーと同じ献立を提供していますが、県栄養教諭が委託分も確認して、
量・質ともに変わらないメニューを提供しています。

宮村委員 「取組を実施するまでに、10年から15年程度の期間が想定
される」とありますが、建築設備をリニューアルせず、すぐに外
部へ調理委託することで経費を削減できると思いますが、そのよ
うなお考えはありますか。

また、献立の作成と食材の購入は、地元農産物の積極的な購入
を行うことから、引き続き市が実施するのでしょうか。それとも
最終的に委託をされるのでしょうか。

学校給食センター所長 今回は、まず令和8年度を目途に調理業務の委託
を進めるとともに、設備の更新をしていくことを考
えております。そのため食材の購入は、当面、市が
実施してまいります。

その後、全面委託や食材購入委託等を含め、広く
関係者や市民の方々からいただいた意見を反映し、
学校給食の提供体制を検討したいと考えております。
そのために必要な期間を10年から15年と設定い
たしました。

宮村委員 正規調理員の人数が減っていますが、パートの方を補充されて
いるという認識でよろしいですか。

教育総務課長 正規調理員は「調理」、会計年度任用職員は「調理補助」
と、役割が異なります。正規調理員が退職した場合には、同
じ責任を持って対応できる任期付職員を補充することで対応
しております。

退職不補充という状況から、令和8年度を目途に調理業務
の委託化を進める必要があります。本日は、委員の皆様へ調
理業務の委託の進め方について確認していただきたいと思います。

その後、学校給食センターと埼玉学校給食株式会社は、い

ずれも16校分を供給できるキャパシティーがないことや、学校給食センターの設備の更新など、様々な課題があるため、長期的なスパンで進めていくことを想定しています。まずは調理業務の委託化を整理した上で、今後の在り方について考えてまいります。

田中委員 熊谷市では、各学校で給食を作ることができる設備があり、災害時に活用する想定や、子ども食堂へ食材の提供をしていると聞きました。近隣の市町村でも同様に実施しているところはあるでしょうか。

学校給食センター所長 近隣では、坂戸市が自校式の方式です。現状の提供体制の中で自校式は行えませんが、今後、自校式も含めて検討していきたいと考えております。

田中委員 6ページの資料では「全面委託調理方式等」の自治体は少ないですが、今後は全面委託に向けて取り組まれるのでしょうか。

学校給食センター所長 まずは、食材の検収と調理作業、洗浄・清掃について委託したいと考えております。全面委託については、今後の学校給食の在り方の中で検討していきたいと考えております。

稲垣職務代理 先程、自校式の実施を検討するとの話がありましたが、自校式の実施は可能なのでしょうか。

教育総務課長 自校式なのか、それとも共同調理方式なのか、実施者は市が直営なのか、それとも委託なのか、その2つを重ね合わせてメリットとデメリットを検証して、最適な手法を検討してまいります。

市の状況からすると、これから各学校に調理場を配置して整備していくことは、現実的には難しいと思います。

調理業務の委託については、既に県内の多くの自治体が実施しています。本市では令和8年度から、学校給食センターにおいて調理業務を委託化していくことを予定しています。

田中委員 委託することは決定事項でしょうか。

教育総務課長 退職不補充の原則からすると、調理業務を直営で全てを継続していくことはなく、民間を活用していくことになるかと考

えています。また、今後の学校給食の在り方については、10年から15年程度の期間を掛けて整理していく必要があります。

稲垣職務代理 自校式が実施できれば一番よいと思いますが、予算上実施が不可能なのであれば、今後において自校式を検討する必要はないと考えます。

学校教育部長 市議会においても学校給食の在り方について質問をいただいております。それぞれの方式について研究を進めているところです。自校式を実施するには、施設の改修や増築に加え、人員を増やす必要があります。

教育総務課長 現実的に実施が難しいこともありますので、整理した上で焦点を絞って進められるようにしたいと思います。

利根川委員 今は学校給食センター直営と委託の2か所で調理しているということですが、保護者から通常提供を受けていないもう一方の給食を提供してほしいと言われることはありますか。

教育長 小学校と進学先の中学校で提供先が異なることはありますが、どちらがおいしいといったことは聞いたことがありません。

学校給食センター所長 保護者向けの試食会でそれぞれの調理場所について説明していますが、そのような意見は聞いたことがありませんので、調理委託についてはご理解いただいているものと考えております。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で協議第4号を終了します。
本件については、本日の意見を踏まえて、事務を進めるようにしてください。

教育長 次に、報告第22号「令和5年9月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長 (報告第22号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまし

て、何か質疑はございますか。

田中委員 台風13号で休校の際に、オンラインで授業をした学校はありましたか。

学校教育課長 特に報告は受けておりません。

田中委員 休校になることは想定できたので、タブレット端末を持ち帰ることも可能であったと思います。

学校教育課長 今回のケースでは、当日の早朝に休校と判断しましたので、タブレット端末の持ち帰りは難しかったと考えられます。

教育長 休校と判断するための統一した基準がなかったので、今後教育委員会で基準を示したいと考えています。台風が来ることが分かっている場合は、オンラインで授業をすることもこれからの一つの方法だと思いますので、検討させていただきます。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で報告第22号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございませぬ。

生涯学習部長 生涯学習課から報告がございませぬ。

生涯学習課長 ◎北中学校における「アーティスト in School」ファミリーの中止について
◎ひがしまつやまアートフェスタについて

子ども家庭部長 保育課から報告がございませぬ。

保育課長 ◎保育施設の新規入所申込みについて

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 その他に、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 1点目は、本市の小中学校は授業日数が少ないことから、忙しい中で教員が苦しんでいる状況です。夏休みを短くして授業日数を増やすこと、また、夏季学校閉庁日の日数を増やすことにより、働き方改革を進めるとともに、ゆとりを持った中で子供に接することができると思います。特に授業日数については、真剣に検討していただきたいと思います。

2点目は、学校だよりについて、保護者宛てに出されるものであるにもかかわらず、子供向けの表現が使われている学校が複数ありました。教育委員会から校長へ指導していただければと思います。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、稲垣職務代理にお願いいたします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年10月30日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 稲 垣 孝 章

書 記 若 松 春 良